

平成 2 5 年度

北多摩北部地域保健医療協議会  
地域医療システム化推進部会

会 議 録

平成 2 6 年 2 月 1 2 日  
多 摩 小 平 保 健 所

1 開催日時 平成26年2月12日(水曜日)  
午後1時14分から午後2時39分

2 会場 多摩小平保健所 講堂

3 北多摩北部地域保健医療協議会地域医療システム化推進部会委員及び専門委員  
委員(20名)

役職等	氏名
小平市医師会長	奥村 秀
東村山市医師会長	今井 均
清瀬市医師会長	平野 功
東久留米市医師会長	山口 規夫
西東京市医師会長	石田 秀世
小平市歯科医師会長	佐藤 正孝
東久留米市歯科医師会長	小玉 剛
西東京市歯科医師会長	新倉 久市
公立昭和病院長	上西 紀夫
(公財)東京都保健医療公社 多摩北部医療センター院長	青木 信彦
東村山消防署長	河村 良一
日本社会事業大学社会福祉学部教授	手島 陸久
武蔵野大学大学院教授	川村 匡由
公募委員	小岩井 光子
小平市健康福祉部理事	長塩 三千行
東村山市健康福祉部長	山口 俊英
清瀬市健康福祉部長	小山 利臣
東久留米市福祉保健部長	鹿島 宗男
西東京市市民部長	宮寺 勝美
東京都多摩小平保健所長	早川 和男

専門委員（3名）

小平中央リハビリテーション病院長 （北多摩北部脳卒中ネットワーク委員長）	鳥巢 良一
八木メディカルクリニック院長 （北多摩北部糖尿病ネットワーク委員長）	八木 知佳
医療法人社団東光会西東京中央総合病院 医療安全管理者	高橋 明美

4 欠席委員

今井委員                      平野委員  
手島委員                      高橋委員

5 代理出席者

本橋東村山市消防署警防課長      （河村委員代理）  
栗田西東京市市民部健康課長      （宮寺委員代理）

6 出席職員

芦野企画調整課長  
山田歯科保健担当課長  
齋東生活環境安全課長

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 保健所長あいさつ

### 3 委員及び保健所幹部職員紹介

### 4 部会長の選出

### 5 議 事

#### (1) 地域保健医療推進プランについて

ア 地域保健医療推進プランの推進方法等について

イ 個別プランの取組状況について

#### (2) 今年度の実績について

ア 疾病別医療連携推進事業

① 脳卒中医療連携

② 糖尿病医療連携

イ 小児初期救急医療の普及啓発

ウ 歯科保健推進事業

エ 医療安全推進（地域医療安全推進分科会）

#### (3) その他

### 6 閉 会

(午後13時14分 開会)

○山田課長 それでは、定刻になりましたので会議のほうを始めさせていただきたいと思ひます。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから平成25年度地域医療システム化推進部会を開催させていただきます。

また、本会議は地域医療安全推進分科会を兼ねておりますので、よろしくお願ひいたします。

申し遅れましたが、私、部会長選出まで議事進行を務めさせていただきます、多摩小平保健所歯科保健担当課長の山田と申します。よろしくお願ひいたします。

では、開会にあたりまして、多摩小平保健所長の早川よりご挨拶を申し上げます。

○早川所長 皆様、お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

昨年9月に皆様方のご協力をいただきまして、北多摩北部保健医療圏の地域保健医療推進プランの改定をさせていただきました。本年度から平成29年度までの5年間、このプランがスムーズに進行するように努力していきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

ご存じのことと思ひれますが、当会議は資料にもございますように、地域保健医療協議会設置要綱に基づいて設置された会議でございます。地域保健医療推進プランにつきまして、地域における保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図ることを目的としております。

当会議の所管事項は総合的な健康づくりの推進、安心して生活できる医療提供体制の確立、患者と医療提供者とのよりよい関係づくり等となっております。

今回はプラン改定後の初めての会議となります。委員の皆様から貴重なご意見をいただき、プランの目標達成に向けて努力していきたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○山田課長 続きまして、机前にあります本日の部会の委員名簿をご覧ください。今年度、新たに委員に加わっていただいた方もいらっしゃいますので、名簿に沿って委員の方をご紹介させていただきます。

まず、小平医師会長 奥村委員。

東久留米市医師会長 山口委員は、若干遅れるというご連絡が入っております。ご了承ください。

西東京市医師会長 石田委員。

小平市歯科医師会長 佐藤委員。

東久留米市歯科医師会長 小玉委員。

西東京市歯科医師会長 新倉委員。

公立昭和病院長 上西委員。

多摩北部医療センター院長 青木委員。

東村山消防署長 河村委員代理 本橋警防課長。

武蔵野大学大学院教授 川村委員。

公募委員 小岩井委員。

小平市健康福祉部理事 長塩委員。

東村山市健康福祉部長 山口委員。

清瀬市健康福祉部長 小山委員。

東久留米市福祉保健部長 鹿島委員。

西東京市市民部長 宮寺委員代理 栗田健康課長。

続きまして、本日、専門委員の方もいらっしゃっておりますので、ご紹介します。

北多摩北部脳卒中ネットワーク委員会委員長 鳥巢専門委員。

北多摩北部糖尿病ネットワーク委員会委員長 八木専門委員。

西東京中央総合病院の医療安全管理者の高橋委員は本日ご欠席ということでご連絡いただいております。

東村山市医師会長 今井委員、清瀬市医師会長 平野委員、日本社会事業大学社会福祉学部教授 手島委員もご欠席のご連絡をいただいております。

先ほどもご紹介いたしました、東村山市消防所長 河村委員にかわりまして、警防課長本橋様。また、同様に西東京市市民部長 宮寺委員にかわりまして、市民部健康課長栗田様が、本日はご出席いただいているところでございます。

なお、事務局であります多摩小平保健所の幹部職員につきましては、委員名簿をごらんになっていただければと思います。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日、座席に配付してある資料は委員名簿と座席表です。その他の資料は事前に郵送させていただいておりますが、お持ちでない方はお申し出ください。よろしいでしょうか。抜けていた方とかいらっしやいませんか。大丈夫ですか。

なお、本日の会議並びに会議録及び会議にかかる資料は協議会設置要綱により原則公開とするとされておりますので、御了承をお願いいたします。

また、会議中の写真も撮影いたしますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、部会長の選出をしていただきたいと思います。次第の3、部会長選出でございます。

地域保健医療協議会設置要綱第7の3の規定により、部会長は委員の互選により選出することになっておりますが、どなたかご推薦はございますでしょうか。

○奥村委員 西東京市医師会長の石田委員を推薦させていただきたいと思っております。

○山田課長 石田委員を推薦するご発言がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

○山田課長 ありがとうございます。それでは、ただ今ご了承が得られましたので、石

田委員、よろしくお願いいたします。

では、石田部会長から一言ご挨拶いただければと思います。

○石田部会長 西東京市医師会の石田でございます。前年度までずっと小平市の奥村先生がなさっておられまして、交代しまして私がやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

今年のテーマは、去年つくられた地域保健医療推進プランについての主に推進方法について。それから取組状況についてが議題としてありますので、皆さん、忌憚ないご意見と活発なご議論をいただければと思っております。医師会関係では、5市医師会で今、非常に仲良く2カ月に1回、会長会をやっています。あと、病院関係は上西先生が中心となって病病連携委員会をやられています。二次医療圏の医療に関してはかなりうまくいっていると思います。よろしくお願いいたします。

○山田課長 それでは、石田部会長、議事を進めていただければと思います。

○石田部会長 では、議事に入りますけれども、次第にしたがいまして。最初に議事1です。地域保健医療推進プランについて、ア、地域保健医療推進プランの推進方法について。事務局よりご説明をお願いいたします。

○芦野課長 それでは、議事（1）地域保健医療推進プランの推進方法等につきまして、私、企画調整課長芦野からご説明をさせていただきます。

はじめに、推進方法の全体像について確認をさせていただきます。資料3をごらんください。

昨年、7月に開催した地域保健医療協議会でも同様の資料を提示させていただきましたが、基本的には前回プランの推進方法と同様に地域保健医療協議会と三つの部会で取組状況の把握、進行管理を行っていくこととなります。

平成27年度に中間評価、平成29年度に最終評価を実施し、次期計画の策定に反映させていくこととなります。

次に、裏面をごらんください。地域保健医療協議会と各部会の今後のスケジュールについて、記載をさせていただきました。

続きまして、資料4の部会所掌項目・個別プランをごらんください。北多摩北部地域保健医療協議会のもとに、専門的な事項を検討するために三つの部会を設置してございます。各部会の所掌事項は枠の中に記載したとおりでございますが、右側の当部会の所掌事項としては、地域保健医療推進プランの章立てに沿いまして、総合的な健康づくりの推進の中の「歯と口腔の健康づくり」「安心して生活できる医療提供体制の確立」「患者と医療提供者とのよりよい関係づくりの推進」、そして「災害対策」となっております。

なお、既に地域保健医療協議会でご承認いただきましたが、アンダーラインの部分の「歯と口腔の健康づくり」につきましては、前回まで健康なまち・地域ケア部会の所掌としておりましたが、現在の保健所各課の所管事項と整合性がとれないために、

今期から地域医療システム化推進部会の所掌事項になっております。

また、同じくアンダーライン部分の「災害対策」につきましては、これまで「医療提供体制の充実」の1項目として含まれていたものを、改定プランの中で新たに章立てをしたものでございます。

次に、当部会の枠の下のように記載した地域医療安全推進分科会でございますが、この分科会は部会の下部機関に位置付けられておりまして、毎回、当部会と同時に開催させていただいております。設置の趣旨としては、平成19年の法改正で保健所に医療安全支援センターが設置されたことに伴い、当センターの運営方針や医療安全の推進方法等についてご検討いただくために設置されたものでございます。

また、左下に動きをつくる健康ほくほくプランの取り組みの枠がございます。地域保健医療推進プランでは、主として重点プランを中心に進行管理を行っていきませんが、当圏域では重点プランとは別に5項目を選定しまして、動きをつくる取り組みを推進していくことにしております。取りまとめの部会がそれぞれ括弧の中に記載されておりまして、当部会では「子供の急なけがや病気にあわてないために」の取り組みを担当することになっております。

続いて、1枚めくっていただきA3縦長の部会所掌プランをごらんください。地域保健医療推進プランの個別プランを一覧表にしたものでございます。当部会で所掌する個別プランは網かけをした部分でございまして、右端の欄に黒の丸印をつけております。合計14個の個別プランについて所掌していただくこととなります。

私からの説明は以上でございます。

○石田部会長 ありがとうございます。今の説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

保健所の取組状況についてお伺いしたのですけれども、いろいろなことを保健所がリーフレット等のことでやっていらっしゃると思うのですが、次に、資料5について説明してください。

○山田課長 それでは、私ども地域医療システム化部会の所掌事項に関しまして、個別シートのほうをご説明いたします。資料5をごらんください。

このシートは地域保健医療推進プランの各論部分に関しまして、各市と保健所が達成目標、平成25年度から平成29年度の取り組みのポイント、そして25年度の取組状況につきまして記載しておりまして、圏域重点プランにつきましては、具体的な保健医療の指標を目標設定し取り組みを進めております。現時点で把握できる範囲で数値を記載しているものであります。

最初に、歯と口腔の健康づくりについてです。1ページをごらんください。

圏域重点プラン、ライフステージに沿った歯と口腔の健康づくりの総合的な推進です。乳幼児期から高齢期までのライフステージに沿った歯科保健対策を推進していくもので、保健医療の指標には12歳児の一人平均むし歯本数を減らし1本以下にする。

3歳児の虫歯のない子どもの割合をふやし、85%以上を目指すということを掲げております。

12歳児につきましては、清瀬市以外は未達成で圏域全体では1.29本でした。3歳児につきましては、半数以上の市が既に達成している状況で、圏域全体では86.3%となっております。

取組状況につきましては、5市ともに乳幼児期、学齢期では歯科健診、健康教育の充実を図っております。具体的には法定の1歳6カ月児歯科健診でのむし歯のハイリスク者に対して幼児歯科相談などでフォローを行うなど、きめ細かい対策を行っている自治体もございます。

また、成人期について、歯周病などによる歯の喪失防止のために成人歯科健診を実施しております。ライフステージ全体を通じて、予防処置や専門的口腔ケアを受けられるかかりつけ歯科医の定着を同じく推進しております。

保健所といたしましては、5市と協力して歯科保健情報を収集分析し、市、関係機関と今後の対策の協議を行ってまいりました。

次に、2ページ目、かかりつけ歯科医定着促進及び歯科医療連携の充実です。障害児者および要介護高齢者が身近な地域で必要な歯科医療の提供が受けられるよう、かかりつけ歯科医を中心とする歯科医療連携システムを確立し、推進していきます。5市では、各市、歯科医師会の協力を得て、かかりつけ歯科医定着促進、紹介、普及啓発を行っています。保健所は市の歯科医療連携推進事業に関する会議などで助言を行ったり、障害者施設職員の支援や人材育成を行ってまいりました。

次に、3ページ目、口腔機能向上のための取組の推進です。

生涯にわたるQOLの維持を目指して、地域で障害があっても、また高齢になっても安心しておいしく食事を摂取できるよう、口腔機能向上及び摂食嚥下機能の支援の取組を推進していきます。

5市の取組状況ですが、介護予防事業におきまして、多彩な口腔機能向上プログラムを実施しております。また、摂食・嚥下機能についても、市、保健所、医師会、歯科医師会、実務者の間で連絡会を開催し、基盤整備を進めてきております。

保健医療の指標につきましては、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」の情報から摂食・嚥下機能支援医療機関数を増加するということですが、現段階ではまだ未把握の状況でございます。

続きまして、4ページ目、疾病別医療連携の推進、脳卒中医療連携事業の推進です。

保健医療の指標は年齢調整死亡率で当圏域では平成22年男性79.9、女性67.1となっております。当圏域では医療機関と市、保健所などの関係機関による検討会を設置し、急性期から回復期、在宅療養に至るまでの連携体制の構築・推進、地域連携クリティカルパスの作成、脳卒中医療連携に関する情報の共有化、住民及び医療従事者に対する脳卒中にかかる普及啓発活動について、具体的な取組を行ってきており

ます。

次は、5 ページ、糖尿病医療連携事業の推進です。

当圏域では、医療機関と保健所、市などの関係機関による検討会を設置し、糖尿病を専門としない医療関係者に診療支援ツールを作成し、早期の受診・治療の継続に向けた啓発を行うなど研修会を充実させ、糖尿病医療連携に関する情報の共有化を図ってきました。さらに、糖尿病医療連携ツール等を活用し、多くの医療機関が同じ治療方針のもと、患者の症状に応じた医療連携が行われるよう努めて進めています。

保健医療の指標といたしましては、今後開始されます糖尿病の地域連携登録医療機関数をふやすとしています。

6 ページ目、がん医療の取組ですが、東京都のがん死亡者数は年々増加し、当圏域でも例外ではありません。当圏域では公立昭和病院が地域がん診療連携拠点病院、多摩北部医療センター、複十字病院が東京都がん診療連携協力病院を担っており、医療機関が協力して質の高いがん医療の提供を勧めています。保健所は市民へがん相談窓口や患者会などの情報提供を行っています。

7 ページ目、急性心筋梗塞医療の取組ですが、心疾患はがんに続き死亡原因の第2位となっています。東京都はCCUネットワークを発足させ、CCU医療機関への速やかな患者搬送に努めてきました。また、中核的病院は消防署、医師会などが中心となって急性期医療の適切な提供や適切な心臓リハビリテーションの実施、在宅復帰に向けた取組などを行っています。

また、東京防災救急協会などでは、市民向けにAEDの使用方法や心肺蘇生法など講習会を実施し、普及啓発も行っております。

急性心筋梗塞の予防も重要で、その普及啓発に取り組んでいます。

保健所でも、市民へ医療機関の情報提供などを行っています。

続いて、8 ページ目、救急医療提供体制の充実です。

当圏域内における救急車の出動件数は、平成22年3万1,212件であり、増加しています。また、当圏域では夜間・休日の小児救急医療の充実強化が重要な課題でしたが、現在、小平市医師会応急診療所、多摩北部医療センターと佐々総合病院で、平日・準夜間小児初期救急診療が実施され改善されつつあります。

一方、当圏域でも本来は重篤な救急患者を少しでも早く診療するための救急外来に、軽症者がいつでも手軽に受診してしまうコンビニ的利用が問題となっています。5市では、医師会、歯科医師会、病院等と共同して初期救急体制を確立していますが、市民が判断に迷う場合に相談できる東京消防庁救急相談センター、#7119などについても市民に対して普及啓発を行っています。

保健所は地域救急会議などへ参加したり、市や医師会と共同で市民へ救急医療に関する情報提供を行ったり、市民向け講演会で普及啓発いたしました。

9 ページ目、小児初期救急医療提供体制の充実ですが、小平市応急診療所における

休日応急診療と多摩北部医療センターと佐々総合病院で実施されている平日・準夜の初期救急医療の体制が維持・充実できるよう、今後も行政と医療機関の協力が必須です。しかし、北多摩北部地域平日準夜間小児救急医療事業について、参加する医師の確保が課題となっております。5市では初期救急受け入れ態勢の充実とともに住民への啓発によって、安易な救急外来受診を減らすことにも注力し、普及啓発を行っています。

保健所では、救急外来のコンビニ的利用を減らすため、急な小児の体調の変化の際にあわてずに済むよう、かかりつけ医を決めておくとともに、診療時間外においては東京消防庁救急相談センター#7119などの活用など、保護者に向け適正な受診を促す啓発を進めています。

続いて10ページ目、周産期医療提供体制の充実です。

東京都は周産期医療センターのネットワークを推進しており、多摩地区は広域的な一つのブロックとなっております。当圏域では、地域周産期母子医療センターの公立昭和病院と地域の産科病院や診療所、助産所等が関係機関と連携しながら周産期医療を支えています。

また、当圏域においても全国的な傾向と同様、産婦人科医療機関の減少や低出生体重児の増加などが見られます。

妊婦がかかりつけ産科医等で適正な妊婦健康診査の受診や自己管理を心がけることは、急変による救急搬送のリスクを軽減します。

安心安全な出産のため、5市は母子保健事業等を積極的に展開し、医療機関など関係機関とも連携して、特にハイリスク妊婦への対応や、その家族等の健康教育を進めています。

11ページ、医療安全支援センターの運営、医療安全支援センター事業の推進です。

保健所では、医療安全支援センター事業を通じて、地域における保健医療サービスの質の向上を支援するとともに、医療従事者および患者の医療安全に対する意識の向上を図り、患者中心の医療、患者と医療従事者とのよりよい関係づくりを進めます。

取組としては、患者の声相談窓口の周知や研修、講習会の実施、特に研修未参加の医療機関への働きかけを工夫していきます。

そのようなことから、指標では医療安全に関する研修の充実、すなわち新たに研修に参加する医療機関が増えること、具体的には毎年開催する研修への参加医療機関数、または割合としています。

12ページ、医療機関における医療安全確保の推進ですが、保健所は今後、更なる医療安全の定着を促し、安全で良質な医療の提供体制を確保するため、各医療機関に対する情報提供を継続するとともに、その取組状況を確認していきます。

診療所等の新規開設手続時には、法令順守に関する指導だけではなく、衛生面、医療安全対策、院内感染防止対策について、また、広告についても情報提供、確認、指

導を行い、住民が安心して良質な医療を受けられる医療提供体制の確保を図ります。

また、有床診療所に対する定期的な立入検査も実施し、医療安全対策、院内感染防止対策についての取組状況を確認するとともに、実地指導を行っていきます。

医療法改正や医療安全に関連する数値等で重要なものは、地区医師会、歯科医師会等を通して、また緊急を要するものについては各医療機関に個別の郵送をすることで速やかに情報を提供しています。

私からのご説明は以上です。

○芦野課長 続きます、私からは13ページ、14ページの災害時保健医療対策についてご説明をさせていただきます。

この、災害時保健医療対策につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、関係機関が連携した実効性の高い災害時の保健医療対策の体制を整備することを目的に、地域保健医療推進プランに明記したものでございます。

具体的な取り組みといたしましては、平成24年11月に修正された東京都地域防災計画の中で災害医療体制等を含めた計画全体の見直しを図られ、各市においても地域防災計画の見直しが行われたところでございます。

まず、13ページの災害時医療連携体制の構築では、各市とも25年度の取組といたしましては、市の災害医療コーディネーターの設置や医師会をはじめとする関係団体との連携会議での検討、災害時トリアージ訓練等を実施しております。

保健所におきましては、地域災害医療連携会議への参加を通して、関係機関との連携を図るとともに体制構築の支援を行うこととしておりまして、25年度としましては、区市町村包括補助事業としての災害医療計画策定支援事業の活用について情報交換を行ったほか、市からの要請に基づき災害医療にかかる協議会に委員として参加いたしました。

続いて、14ページの災害時公衆衛生活動の強化では、各市におかれましては災害時要援護者の避難支援体制および災害時の保健活動体制の整備を図ることとしており、25年度では災害時要援護者登録名簿の更新や登録促進に取り組んでおられます。

また、保健所においては、市の担当者と情報を共有しながら、在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成のための支援を行ったところでございます。

以上でございます。

○石田部会長 ありがとうございます。今のご説明につきまして、何かご質問等がございましたら、よろしくお願いたします。

○奥村委員 ご説明ありがとうございます。私からの希望なのですが、せっかく今日は特別委員のお二人が見えているので。小平市医師会が幹事役として糖尿病と脳卒中、小児初期救急の幹事当番でやっていたけれども、この3月でバトンタッチになりまして、脳卒中は東久留米市、そしてまた糖尿病は西東京市の医師会が幹事当

番になります。この3年間お二人の先生、本当にご苦労様でした。それにつきまして二人の先生から、達成感というか、それと残った課題というか、次の当番の医師会と委員会に提案等がございましたら、教えていただきたいと思います。

○石田部会長 次のセッションで説明がありますので、その説明が終わった後で先生のほうから。

○奥村委員 実績について、そうですね。

あと、これも歯科保健推進事業にあるからいいですかね。連携についてなんですけれど、これも次のところにあるでしょうか。じゃあ、それも後で。

○石田部会長 特にないようでしたら。

○小玉委員 東久留米市の小玉です。山田先生、ご説明ありがとうございました。

今、3ページのところで口腔機能向上のための取組の推進のご説明をしていただいたところなのですが、共通の目標では摂食・嚥下機能支援医療機関数を増やすということが東京都の目標と考えてよろしいわけですか。

○山田課長 はい、そうです。

○小玉委員 各市でいろいろな取組がされているのですが、口腔機能というのは後につながる摂食・嚥下の入り口になると思いますし、介護予防の面とか特定高齢者の面で各市一生懸命やっていますとは思いますが、ただ、なかなか歯科医院とか、あと歯科医師会には直接連携するところが自分たちの身近なところではないものですから、ぜひ、そういったところでも、できればどんなことをやっていますかって、どういった成果があって、これをどう生かすかということ。また、市と我々と保健所さんと関係機関で、少し具体的にやっていただけるといいかと。

口腔機能が低下した後、疾患がかぶさってくると摂食・嚥下機能障害に陥りやすくなるものですから、この予防のところは非常に大事だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○石田部会長 よろしいですか。よろしく願いいたします。

それでは、次のセッションに移らせていただきます。

続いて、次第の2であります。今年度の実績について。アとしまして疾病別医療連携の①で、脳卒中医療連携について。これは北多摩北部医療圏の脳卒中ネットワーク委員会委員長であります鳥巢専門委員からご説明お願いいたします。

○鳥巢専門委員 資料6をごらんいただきたいと思います。

本日までに、脳卒中ネットワーク委員会が3回、第4回が3月19日に行う予定です。今年度、4回行う予定です。それから検討会を平成26年1月17日に行いました。あと、救急隊と医療機関との意見交換を平成25年11月26日に行いました。

今後、医療関係者向けの研修会、これは明日になるのですが、小平市の健康センターの4階の視聴覚室で19時半から21時までという時間で、講師の先生は首都大学東京大学院人間健康科学研究科の健康福祉部作業療法学科の小林法一先生のご

講演で、「地域における医療と介護の連携～新しい情報共有ツール『生活行為向上マネジメント』の考え方と実践例」です。早い話が脳卒中ネットワーク、急性期から回復期、回復期から維持期というのを、北多摩北部に関していいますと地域で発症した患者さんは地域で最後まで暮らしていただきたい、そのためにはやはり維持期を見てもらうところが一番長いわけです。そのためには医療従事者、特にケアマネジャーさんとか、ドクターと患者さんの家族との橋渡しになるような方に、特に聞いていただきたいなということで、こういう会を催します。

それから、もう一つ、都民公開講座としまして3月15日土曜日、14時から16時の時間で小平市の中央公民館ホールで、講師としては帝京大学医学部の臨床研究医学講座の特任講師の大野智先生に講演していただきまして、演目は「脳卒中はこれで予防できる。これって本当？～健康・医療情報の見きわめ方～」ということで、このパンフレットとポスターは各医療機関にもう配付してあると思いますけれども、これは一般の都民の方にぜひ聞いていただきたいということで、入場無料になっておりますから、ぜひ、宣伝していただきたいと思います。

以上です。

○石田部会長 ありがとうございます。今の鳥巢専門委員からのご説明に何かご質問又はご意見ございますでしょうか。

鳥巢先生、本当に長い間御苦勞様でした。次は東久留米市医師会に移りますけれども、今までやってきたことの課題とか、これからやるべきこととかございましたら、ご意見でも、お願いします。

○鳥巢専門委員 北多摩に関して言えば、私は脳卒中のクリティカルパスの東京都の委員も兼務しているのですが、結局、北多摩北部に関しては非常に恵まれていると思います。というのは、発症してから在宅までが結構、うまく巡っているわけですよ。それが特に23区内は、発症が23区内でも在宅になると23区内じゃなくて、近隣の埼玉、千葉とかから通勤されている方が多いので、うまくパスが流れない。とりあえずおおもとのパスだけは一定にしましょうということで、それは何とかうまくいくようになったんですけども、先ほども言ったように、やはり最後までかかわってもらわないと。

保険の改定でも、ニュースによりますと、開業医の先生に、在宅医療を診てくれる先生は点数を高くしましょうという動きが出てきています。それから、北多摩北部でいいますと公立昭和病院と多摩北部医療センターですけども、そこからの患者さんを早く急性期から回復期なり慢性期に移してあげないと、救急隊が運ぶところがない、収容するところがない。そのためには、これからは慢性期の医療機関が急性期も担わなければいけないと。我々は慢性期をやっていますけれども、要するに慢性期に勤めている人間が、ある程度リスクの高い急性期もこれから診ていかなきゃいけないと。そういうのを北多摩北部からでもやっていきましょうということで、これは上西先生

が音頭をとって一生懸命やっけていただいていますけれども、それには私も賛成しています。脳卒中だけじゃなくて糖尿病もそうですけれども、急性期を脱したら早目に慢性期、それから在宅という流れを今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

○石田部会長 ありがとうございます。これからの東久留米市医師会をよろしく願います。

次に移らせていただいて、よろしいですか。

次は、2番目の糖尿病医療連携について。これも北多摩北部医療圏糖尿病ネットワーク委員会委員長八木専門委員からご説明をお願いいたします。

○八木専門委員 それでは、ご説明させていただきます。

今年度は糖尿病ネットワーク委員会として2回既に実施しておりまして、最終は3月17日月曜日に3回目を実施する予定でございます。その間、作業部会として10月8日に作業部会の部員の先生方に集まっていたいただいて、資料の作成等の部会を1回開いております。

前年までと同様に検討会を年1回実施しておりまして、行政の担当の方々とネットワーク委員と一緒に12月9日に検討会という形で会議を実施いたしました。

今年度は診療支援ツールといたしまして、次の資料の7-2になりますが、きれいなカラーの冊子でございますが、糖尿病地域連携の登録医療機関制度の周知ということで、いろいろ方法を考えてまいりました。これは今年度、次年度にわたって周知徹底がなされて登録が始まっていくシステムでございます。また後で申し上げますが、来年度の重点としては、この登録医療機関への登録の推進ということになるかと思えます。私がやっております3月までの間にも数回、登録医療機関の周知について、医師会を通じまして、それぞれの医療機関にご連絡を、また、東京都医師会からの連絡もあわせて数回周知している状況でございます。

そして、医療関係者向けの研修会と都民公開講座を例年どおり開催いたします。

研修会は11月9日に既に終わりました、小平市中央公民館で「新しい血糖管理基準」、「糖尿病と周術期の管理」、重篤な高血圧、特に高齢者を指標としました血糖管理ということで、こちらに書かせていただいております3人の先生方にご講演をいただきました。

都民公開講座としましては、圏域外のホールになるのですが、国分寺のLホールにおきまして、3月2日日曜日に順天堂大学のスポトロロジーセンターの河盛先生をお招きして、「糖尿病はそんなに甘い病気ですか?」、また、当ネットワーク委員会の委員でもいらっしゃいます東京都栄養士会の西村先生に、「糖尿病患者さんのためのサバイバルマニュアル」ということで、災害時の備えについてお話しいただく予定でございます。

今年度の事業概要としては以上でございます。

○石田部会長 どうもありがとうございました。糖尿病医療連携について、八木専門委員からも説明ありましたが、何かご意見・ご質問がありましたら、どうぞ。

八木先生もどうも長い間、委員長御苦勞様でした。26年度から西東京市医師会が務めることになっています。

先生がやっていたらして、これからの課題とか、もうちょっとやったらいいんじゃないかということがありましたら、ぜひ、教えていただきたいのですけど。

○八木委員 そうですね。この医療連携事業を行うに当たりましては、この事業が行われる前から、かなり糖尿病の連携としては進んでいる圏域でございましたので、公立昭和病院また多摩北部医療センターの先生方とも、既にかなり連携していた状態でございました。今回、この登録医療機関が始まるにしても、地域の先生方にしては、何でもこういう登録をしないといけないのかというメリットがはっきりしていない部分が大いいかと思いますので、再度こういう形をつくって新たに連携を進めていくということ、登録することによるメリット等をきちんとして説明して、さらにこの圏域で連携を進めていくために必要な部分なんだというご理解をいただきながら進めていくのが重要なかなと思います。登録を進めていくのはなかなか大変な部分が多いかと思いますが、また、西東京市の先生とご相談をして進めていきたいと思っています。

○石田部会長 どうもありがとうございました。これからも、ぜひ、ご支援をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、よろしいですか。次に移らせていただきます。

次に、小児初期救急医療の普及啓発について、事務局からご説明をお願いいたします。

○山田課長 資料8をご覧ください。平成25年度小児初期救急医療の普及啓発でございます。

目的といたしましては、保護者や都民が小児初期救急医療を適正に受診するよう啓発するというところでございます。

保健所の活動といたしましては、一つ目、小児救急医療普及啓発ワーキンググループ、これは所内の体制でございますが開催いたしました。年度計画、スケジュール、普及啓発方法について検討いたしました。

2番目、FM西東京の番組による啓発。平成25年12月17日に、「小児救急医療」というテーマで30分ほど放送させていただきました。

3番目、広報誌を活用した啓発。「暮らしの新聞」、「タウン通信」、「あなたにおくる健康情報」などに掲載いたしました。

4番目、電話相談先周知状況調査の実施でございます。こちらは、東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランの中で保健所の役割とされている「#7119」「#8000」などの普及啓発が、どの程度の地域住民、特に乳幼児の保護者に届いているかどうかを把握することを目的の一つとしています。

また、アンケート結果を利用して、今後の普及啓発を図ってまいります。

調査方法は圏域5市と共同して実施いたします。既に、今現在始めております。

平成26年2月の乳幼児健診の機会を活用して、乳幼児を持つ保護者に対して実施いたします。

対象とする乳幼児の年齢は4カ月児、3歳児といたしております。

参考といたしまして、前回に1度調査しているのですけれども、平成24年1月から3月に清瀬市のみで協力いただきまして、清瀬市の乳幼児健診、やはり4カ月児、1歳6カ月児、3歳児の方々に対してアンケートを行いました。結果、50%の保護者が「#7119」等を知っているということであることがわかりました。今後、こういった数字を上げていくことも重要なことだと考えております。

5番目、電話相談先普及啓発物の作成配付といたしまして、母子手帳くらいのメモ帳を作成し、アンケート実施時および各市の窓口で配布する予定でございます。今回、資料としてお配りしてございまして、資料の8-2のこちらの冊子を配布する予定としております。

こちらに関しましては、中身をご覧いただくとわかるんですが、お子さんの普段の様子をメモして記録したり、また、急病時等に受診した際に医療機関に情報伝達しやすいように記録として残しておくことができる、また、渡すことができる、先生に見せることができるメモ帳的なものになっています。これを用いることで適正受診につながるということで啓発させていきたいと考えております。

資料の8-1につきましては、こちらはアンケートのお願い文でございます。裏面につきましては、実際に実施しているアンケート用紙でございます。

以上、私からの説明でございました。

○石田部会長 ありがとうございます。今のご説明に関しまして、ご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

一つ、この受診時メモ帳というのは、これはあれですか。手に入れるときはどこに申し込めばよろしいんですか。

○山田課長 今回、予算の都合もございまして、全体で約8,000部ぐらいしかつくれておりません。5市の皆様方にご協力いただいておりますので、各市に分配いたしまして、母子健診の場で配布等をしていただくようにしておりますが、全ての方々にお配りできる十分な量でないことでまことに申しわけないと思っております。ただ、今後、より多くの方々に活用していただいたり、各市にも積極的に活用していただきたいというところで、版下といいますか、データ形式で保健所のホームページからこれをダウンロードできるようにいたしますので、必要なときにご印刷等をされてご利用いただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○石田部会長 ありがとうございます。西東京市は小児初期救急の佐々病院とかでやっているのですけれども、意外と周知は少ないような気がするんですね。受診者はそんなに多くないという面がありまして。その点はメモ帳なんかを書いてなくてもよろ

しいんですかね。

○山田課長 今先生におっしゃっていただいた病院等が行っている事業につきまして、この中に書いていただけないかというご要望もあったんですが、それぞれの圏域内の各市の役割分担、守備範囲といったようなところを考慮いたしまして、あまりにもフリーにあらこちらへ行かれてもどうかということもありまして、今回は記載してありません。そのあたりも、次のバージョンをつくる際には参考にさせていただきたいと思います。

○石田部会長 よろしくお願ひしたいと思います。他にないようでしたら、次に移らせていただきます。

では、次にウの歯科保健推進事業について、事務局からご説明お願いいたします。

○山田課長 続きまして、私のほうからご説明申し上げます。資料9をご覧ください。

保健所等の歯科保健推進事業、多岐にわたるところあるんですが、まず一つ、障害者等歯科保健推進対策事業ということでご説明申し上げます。

まず、圏域の事業展開といたしまして、一つ目、障害者施設支援連絡会というものを開催いたしました。平成25年12月5日に、委員は5市の歯科医師会の代表、また各市14施設の障害者等施設関係者、また、市の歯科衛生師さんに参加いただきました。

内容といたしましては、障害者施設における歯科保健の取組の現状と課題、「歯ミフェスタ多摩2012」報告、こちらは後ほどご説明させていただきたいと思います。そして意見交換、グループワーク形式で行いました。

今年度のテーマといたしましては、前年度、この連絡会を開催したときに施設関係者から、ぜひ、歯科医師の先生方とコミュニケーションをとってみたいということで、「歯科医師と顔の見える関係づくり」というテーマで開催いたしました。

内容といたしましては、ここにも書いてあるとおりなんですけれども、各グループからは職員や家族の意識の向上、また歯科医師との距離感、かかりつけ歯科医師を持つ利用者を増やすための工夫、受診歴の管理などの課題が挙げられました。

解決策といたしまして、歯科医師、歯科衛生士などの専門職の関与により、繰り返し指導、励ましなどをもらうこと、行政の仕組みや連絡調整のできる人を活用する、治療などに慣れるため検診から始め、複数回通院する、また、歯科の健康手帳などの利用なども提案されました。

こういったような発言から、各施設の取組などについても各市歯科医師会の取組についても相互の理解が深まり、今後も継続して障害者歯科保健医療の取組を進めることが確認されたところでございます。

本日、委員として参加されている諸先生方につきましても、ご参加いただきまして、どうもありがとうございました。

資料9-1は、今も出てまいりましたけれども、行政のそれぞれの仕組で、歯科医

師会等と協力いたしまして、障害のある方等へ歯科医院の紹介や相談を行っている窓口の情報でございます。5市ともそれぞれの形で、一覧にありますように実施しているところでございます。

資料の9-2をご覧ください。

先ほどご説明しました歯ミフェスタ多摩2013でございます。これは2013年、今年度は1月23日の木曜に終わってしまいましたが、ここ3年間ほど東京都保健所が共同いたしまして、地域持ち回りのような形で普及啓発事業をやっているところでございます。障害のある方のための歯と口の健康づくり実践報告会ということで、施設における歯と口の健康づくり活動で創意・工夫のある取組を多摩地域全体に情報発信するという目的で開催しているところでございます。

障害（児）者、施設の職員をはじめとして、多くの関係者の方にご参加いただいて、今年度も約60名ぐらいの方のご参加を得ることができました。会場は公立福生病院のほうで行いました。

私どもの圏域からは、東京都立田無特別支援学校からご発表いただきました。

続いて、冊子をおつけしております、歯ミフェスタ・多摩2012の報告書でございます。こちらの内容はまた後ほどごゆっくり見ていただければと思うんですけども、昨年1月に実施したものでございます。私どもの圏域からは小平市社会福祉協議会、小平市立あおぞら福祉センターの方にご発表をいただきました。この内容につきましても、こういった冊子を用いまして、多くの施設に活用していただけるように、周知し普及啓発しているところでございます。

これにつきましても、今現在、私どものホームページの方からダウンロードできる状況になっておりまして、そちらもご覧になっていただければと思います。内容は同じ内容になっております。

続きまして、資料10のご説明に移らせていただきます。摂食・嚥下機能支援事業でございます。

私どもの圏域では北多摩北部地域摂食機能支援関係者連絡会といたしまして、医師会、歯科医師会の合同連絡会、また実務者の連絡会というものをここ数年開催してまいりましたけれども、そちらを合わせまして、今年度は初めて開催しております。

第1回目といたしまして平成25年9月11日に開催いたしました。平成24年、25年度の保健所の取組、圏域関係機関の地域における取組状況について。摂食・嚥下機能支援に関する現状課題と今後の方向性についてという内容で行いました。

先日、第2回を開催いたしました。平成26年2月6日でございます。これは25年と26年度の保健所の取組についてご報告いたしまして、次年度の研修等について、また忌憚のないご意見等をいただくことができました。

摂食・嚥下機能支援に関する現状課題と今後の方向性についてということで、こちらにつきましてもご意見をいただいたところでございます。

続きまして、摂食・嚥下機能支援研修会でございます。

まず、介護者向けといたしまして、昨年7月31日に行いました。今年度は他の医療従事者向けの研修会等もそうですが、日本歯科大学の口腔リハビリテーション多摩クリニックが平成24年10月に東小金井のほうに開院しまして、そちらの多摩クリニックの歯科衛生士の方を講師としてお招きしてお話しいただきました。高齢者における摂食・嚥下障害の対応ということでございます。

また、医療従事者向けといたしまして、10月10日、同じく日本歯科大学教授、口腔リハビリテーション多摩クリニック院長の菊谷先生にいらっしやっただきまして、やはり高齢者における摂食・嚥下障害の評価と対応というテーマでお話しいただきました。

裏面をご覧ください。障害者施設職員、関係者向けといたしまして、こちらは今年度初めて実施した研修会でございます。10月9日に開催いたしました。講師といたしましては、口腔リハビリテーション多摩クリニックから田村先生、高橋先生をお招きしてやったんですが、やり方といたしましてこの研修が特徴的だということかといえますと、資料が飛びますが、資料10-3をご覧ください。

本年度清瀬市障害者福祉センターにおける摂食・嚥下機能支援実施計画をご覧ください。こちらの資料でございますが、こちらは摂食・嚥下機能支援につきまして、かなりいろいろなところから取組が始まっているところなんです。このセンターで、その方々に対して日ごろお食事等をサポートしている職員の方々から、この摂食・嚥下機能支援を具体的に取組みを進めてみたいというようなご要望をいただいて、保健所とともに実施した取組でございます。

内容といたしましては、約50名ぐらいの施設利用者の方がいるんですが、その方々に対して摂食評価の一次評価、これはチェックシートを用いて行いました。それをもとにスクリーニングを行って、そのときに先ほどご紹介させていただいた口腔リハビリテーション多摩クリニックの専門医のお二方に、実際に食事をしているところを見ていただきまして、さらにスクリーニングを行いました。その結果、評価医による診断結果をもとに、専門医受診者を18名決定したという次第でございます。

専門医療機関受診といたしまして、9月以降、医療機関に受診していただいて、さらに専門的な診断、また指導等を受けたということでございます。

そして先ほど申し上げました職員研修会ということになりまして、家族、施設職員に基本的な摂食・嚥下機能の知識と嚥下訓練の指導方法を習得していただくということを目的といたしまして、また、保健所とともにやった研修でございますので、公開としてやらせていただきました。また、その結果を指導表とかそういったような形で摂食・嚥下の訓練に活用するという形になっております。

これをやった結果、施設職員はもとより、周辺の嘱託の先生を中心として、清瀬市医師会、歯科医師会の先生方のご協力もさらに得まして、地域一体となってそういっ

たような形での取組支援が進むという形になってきておりまして、今現在も継続しているところがございます。

もとの資料に戻ります。摂食・嚥下障害症例検討会といたしまして、11月7日に開催いたしました。東京医科歯科大学の戸原准教授を助言者としてお招きして開催し、事例発表として三つほど、こちらも施設における取組ということで、先ほどご紹介させていただいた清瀬市障害者福祉センターのケース、また小平市の澄水園という、こちらも障害者施設になりますが、「食べるを支える～一人ひとりに応じた食を考えて」ということで生活支援員の方にご発表いただきました。

また、緑風荘病院、こちらも歯科との連携における嚥下内視鏡検査の導入ということで、リハビリテーション室の言語聴覚士の方にご発表いただいたところがございます。

また、来年度の予定でございますが、北多摩北部地域摂食機能支援関係者連絡会を引き続き開催してまいります。

また、摂食・嚥下研修会、さらに充実した形で実施させていただければというふうに思っています。

摂食・嚥下障害症例報告会の実施ということで、先ほどご紹介したケースカンファレンス的なものを実施させていただければというふうに思っています。

資料の10-2におきましては、現在、医師会、歯科医師会の先生、また実務者の方々を交えて地域ぐるみでの仕組みができるように進めているところなんですけど、各市なり自治体によって取組状況はかなり異なっております。圏域が同じような水準で取り組み、窓口等ができればよろしいんですが、なかなかできないというところもあります。今後、先ほどもご紹介したような、例えば障害者の情報提供等を行っている仕組みだとかとも協同しながら、私どもの圏域でも何人かいらっしゃいます評価医の先生方を中心に、地域の先生方、少しでも多くの方々がこういったようなところで取り組みを進めていっていただけるようになるように、右下の図のような形で進めていきたいというふうに思っているところがございます。

私からは以上でございます。

○石田部会長 ありがとうございます。ただ今、歯科保健推進事業について説明がありましたが、何かご質問・ご意見ございましたらどうぞ。

摂食・嚥下の機能というのは非常に重要でありまして、特に在宅医療の高齢者に非常に重要だと思うんですけども。やっぱり多摩クリニックの先生みたいな専門家が少ないというのがありまして、なかなか浸透していかないという面があるんですけども、今後の展望については、どうお考えでしょうか。

○山田課長 確かに高次医療機関の、それこそ多摩クリニックの先生方は日本でも屈指の先生方ということで頼りがいのある先生方ではあるんですけど、何十人もいるという状況ではございませんので、現在も私も何度となくあちらへ足を運ばせていただいて

いるんですけれども、そろそろ多摩地域全体をカバーしているようなところもありまして、なかなか大変な状況になってきたなということが最近、医療機関として思っているところでもあります。

そういった点で、地域でそれと同等の機能になっていただくということは本当に難しいことなんですけど、多摩クリニックに限らず、私どもの圏域には多摩北部医療センターですとか公立昭和病院という歯科口腔外科を持った病院もございまして。そういったところと、先ほど申した東京都の評価医研修という研修を2年がかりにわたって受けていただいた医師会、歯科医師会の先生方が、まだわずかではあるんですけれども、少しずつ増えてきているところではございまして、そういった先生たちを地域の核といたしまして、レベルはさまざまな形になる可能性はあるんですけれども、また周辺の地域の先生方、医療機関とも連携していただいて、この地域で適切な摂食・嚥下機能支援という形での取り組みが進めればよろしいかというふうには思っています。

○石田部会長 ありがとうございます。歯科の先生と耳鼻科の先生等、専門の先生を育てることがこれから必要だと思うんです。よろしく願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。次は、エの医療安全推進についてですが、この議事につきましては、地域医療安全推進分科会の位置づけになっております。

それでは事務局よりご説明をお願いいたします。

○山田課長 資料11をご覧ください。東京都では、多摩地域の保健所に医療安全支援センターを設置しております。

事業目的といたしましては、こちらにありますとおり、地域における医療安全支援対策の推進ということでございます。

事業内容の一つ目、患者の声相談窓口を実施しております。地域の医療機関で行われている医療に関して、総合的に相談を受ける窓口として患者の相談にこたえとともに、患者や医療機関がよりよい関係づくりに寄与するために、相談・助言を行ってまいりました。

23年度からの実績を25年度の速報値も含めて出しておりますが、まだ25年度は2月で、3月もございまして、最終結果ということではないんですけれども。

23年度と24年度を見てみますと、ちょっと多目になってきております。内容は総合的に相談を受けるということになっているんですけれども、相談と医療機関に関する苦情という二つの大きなカテゴリーに分けてございまして、そちらは大体このような割合でございまして。

対応状況といたしましては、1回の電話で終了するのが半数以上でございまして、また、こちらの総合的な相談の中には医療機関案内も入っております、私どもの窓口だけでは対応困難、また情報不足というようなところもありますので、関係機関のご案内をしているところでございまして。

また、相談者からのご要望等で、対象の医療機関への連絡・助言ということで、年

間約20件弱くらいの連絡・助言等を行っているところでございます。この患者の声相談窓口から直接的な立入検査へつながったケースはございません。繰り返しの相談というのも何件かございまして、継続相談というふうになっている事例もございます。

続きまして、研修・講演会でございます。患者の声相談窓口では、普及啓発というところで、また人材育成的な観点から、患者の声相談窓口及び医療安全推進担当者研修会というものを4回ほど開催いたしました。

一つ目が、病院の立入検査の実施報告から医療安全対策を考えるということで、東京都の本庁から講師を招きまして話をさせていただきました。

9月26日には「結核確定診断のポイント」ということで、感染症ということで保健対策課感染症対策係と連携して開催いたしました。

また、同様に9月26日、こちらは前半と後半、同じ同日になっておりますが、「事故の見えない原因を探そう！！～RCA初級編」ということでやりました。

そして平成26年1月16日は「対応困難な患者・家族への対応～精神科の立場から～」というところで、町田市保健所の先生をお招きしてお話をいただきました。

医療安全推進市民講演会といたしまして、「上手なお医者さんのかかり方～一緒に考えてみませんか？」というテーマで開催したところでございます。

こういった患者の声相談窓口だとか、そういったような情報を地区の医師会、歯科医師会のほうにも、また薬剤師会を含めて提供してまいりまして、担当者連絡会を開催しております。

5月30日に医師会、歯科医師会、薬剤師会の医療安全管理担当者連絡会を開催いたしました。6月21日に圏域病院、有床診療所医療安全管理担当者連絡会を開催いたしました。7月19日に病院患者の声相談窓口担当者連絡会を開催いたしました。

地域の医療安全推進分科会といたしまして、本日の会議でシステム化部会と同時開催としているところでございます。

資料につきましては、特に講演会の資料につきましては、後の11-1のほうにとじておりますので、内容につきましてはご確認いただければと思います。

続きまして、資料12でございます。有床診療所立入検査結果でございます。

東京都では平成19年、医療法改正により診療所に対して医療安全の取組みが求められたことを受け、全ての有床診療所に対して立入検査を行いました。その後、平成20年度からは3年に1度の検査を目途に継続的な事業として有床診療所への立入検査を実施しているところでございます。

検査結果の概要でございます。検査対象件数といたしまして、4月1日現在において、管内14有床診療所のうち、平成23年度、24年度に検査を実施していない6医療機関、市別内訳といたしましては小平市2件、東久留米市2件、西東京市2件でございました。ただし、うち3件は立ち入り検査実施前に病床廃止の申し出があったため、実施対象外となったところでございます。

検査期間は平成25年7月12日から9月25日まで。検査方法といたしましては、事前に有床診療時自主管理チェックリストを送付し、自己点検実施を依頼しております。検査重点評価項目に沿って管理者・従事者から聞き取りを行いまして、書類・設備・運用状況を確認後、管理者立会いのもと検査結果を講評します。検査重点評価項目は、医療安全、院内感染防止対策、医薬品の安全管理、医療機器の安全管理、個人情報保護、医療広告で行っているところがございます。

結果ですが、どの有床診療所も検査結果は概ね良好でございました。口頭により次の事項について指導したところです。

1点目、医療安全についてですが、研修等の記録につきまして2件、インシデント・アクシデントの記録について2件、全従事者に対する研修の実施について1件、院内掲示について1件、6カ月ごとのエックス線漏洩線量測定について1件、2点目といたしまして、医薬品の安全管理、冷暗貯蔵設備の温度管理について2件、医療機器の安全管理、滅菌医療機器の使用期限の管理について3件ということで助言させていただいたところがございます。

皆様も記憶にあると思うんですけども、資料の12-1につきましては、昨年、福岡でありました有床診療所の火事につきまして、私どもの保健所からこの地域の有床診療所の管理者にあてて出した文書でございます。ああいった不幸なことが起こらないように、私どもも立入検査をさせていただく際には、そういった観点も含めて実地の検査をさせていただいているところがございます。

私からのご説明は以上です。

○石田部会長 ありがとうございます。ただ今の医療安全管理につきまして、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

東京都が多摩小平保健所にセンターを置いているわけですね、医療安全の。各医師会も年に2回の医療安全研修会ですか、あれは義務づけられて。うちの医師会でも1回はやっているんですけども。

今後は医療安全に関する、進めていくポイントというのは何かございますか。

○山田課長 こちらの医療安全支援センターでは、患者の声相談窓口だとかで都民からの相談を受けて助言をしているところなんですけど、そういったところでの事例を先生方に還元して、地域の医療全体が向上することが設置されている意義ではないかと思っているところから、先生方への情報提供を考えていけないと思っております。

今、石田会長がおっしゃっていただいたように、西東京市では、私、歯科医師会から昨年お呼びいただいて、教訓的事例を含めてこういった実績を先生方にご披露させていただいたところではあるんですけども、ほかの医師会、歯科医師会につきましても連携して、そういったようなことが取り組めればいいかなと思うところと、また、医師会、歯科医師会、薬剤師会も含めて連絡会を開催しているところではあるんです

が、また住民向けの講習会などもさらに充実させていきたいと思っているところです。

○石田部会長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

今日は西東京市中央病院の先生、いらっしゃっていないんですね。じゃあ、よろしいですね。

他に何かございますか。

では、最後になりますが、委員の皆様方から情報提供や全体を通じてのご意見・ご質問がありましたら、ぜひ、どうぞ。

○川村委員 武蔵野大学の川村です。全体を振り返って感じたことなんですが、当部会では、検討事項の四つの柱として災害対策を掲げられていて、防災福祉を研究しているものとしてさすがだなというのと同時にほっとしたと思います。

資料の5の13、14ページを拝見しますと、24年度に各自治体、都庁も含めて地域防災計画が改定されたわけで、まだ1年ちょっとしかたっていないということもあるんでしょうけれども、小平市では社会福祉協議会と連携するということを書いています。ほかの4市ではそこまでまだ書いておられないと。それから広域連携、震災があった場合に他の自治体とどう連携していくかというのは、3.11で示されたわけですが、広域連携では清瀬市は長野県の立科町と広域連携していくという記述があるわけですが、全体的に考えますと、この委員会そのものは保健医療がメインですから防災あるいは福祉、あるいはもっと言えば社会教育の視点はあまりなくてもいいかもしれませんが、やっぱり震災を考えますと、もっと他の庁内における自治体レベル、5市レベルで他の庁内の部署、例えば防災課との連携とか、あるいは地域福祉に関する福祉関係部署との連携がこれから求められているのではないかなと思うんですね。

ご承知のように、新しい新知事も東京五輪だけじゃなくて世界一強い東京都ということで、防災と福祉に力を入れるということですから、この辺はこれからの新知事のもと新たな来年度の予算に向けて、今かなり検討しているのかなと思います。この保健所単位としても、保健所から一種の新体制のご指導の中でも、あるいは指導を受けるまでもなく5市そのものがそれぞれの地域の特性を生かして、市の地域福祉計画と地域防災計画とのリンク、それから庁内で言えば社会福祉協議会の地域福祉活動計画との連携ですね。

東久留米市の鹿島委員が今日見えておられるわけですが、東久留米市が地域福祉計画の策定ということで私も関わっておりますけれども、東久留米市の社会福祉協議会の地域福祉活動計画のリンクと同時に、市の地域防災計画とのリンクで、これからは平時の高齢者や障害者や子どもさんの福祉サービスだけでなく、有事の場合に備えての救援・支援・助け合い、共助・互助、こういったところを考えていく必要があると思います。

この部会の中においても、そういう視点も今後、都レベルあるいはそれぞれの地域

の特性に応じて取り組んでいただければと思います。

今日は委員ということで消防、警察の方もお見えですので、ぜひ、連携をとっていただければと思います。

以上です。

○石田部会長 ありがとうございます。何かございます。

○芦野課長 防災主管課あるいは福祉主管課との連携というご意見だと思いますけれども、既に各市でも地域防災計画を策定していく中で、当然ながら連携はしているかと思いますが、これまで以上に連携をより密にしてというご意見であると理解させていただきたいと思います。また、先生のご指摘のとおり、保健所としてもそういった視点を持ちながら事業を進めていきたいと思っています。

○石田部会長 二次医療圏単位の防災は、公立昭和病院の先生が地域コーディネーターになって、まとめていただいている。あと、市は市で、市のコーディネーターが一人、まだ決定していなくて都から来ていないみたいなんですけれども、それを一人つくるという。二次医療圏の連携をとるシステムは、つくっています。

あと、福祉関係の連携はこれからだと思いますけれども、まだ具体的にはできていないということです。今後つくっていききたいと思っています。

他にどなたかございますか。

○青木委員 多摩北部医療センターでございます。資料8のことについて一言コメントさせていただきます。

小児初期救急ということですが、この地域は比較的、小児初期救急の対応が充実しているほうなのかなと私は考えております。

一方、この内容ですと、余りコンビニ受診をしなくて、普段から自分たちで自分のお子さんをしっかり見ておきなさいということが基本となると思うんですけれども、その中で、重症患者については府中の小児総合医療センターに送っているわけですが、比較的軽症でありながら、この地域のお子さんが小児総合医療センターに行くケースがかなり多いというふうに聞いております。確かに向こうには小児科医が多数いるわけですが、実際に初期救急に対応しているドクターは非常に少ないんですね。しかしながら、一方ではそちらに行っちゃっているという、名前が有名だということもあると思うんですね、その辺もぜひとも、普及啓発の中に含めて検討していただければいいのかなと思いました。

○石田部会長 ありがとうございます。

いろいろと貴重なご意見をありがとうございます。また、円滑な運営にご協力いただきましてありがとうございます。きょうの議事は無事終了したことを申し上げます。

それでは、事務局、お願いします。

○山田課長 石田会長、どうもありがとうございました。

長時間にわたりましてご討議いただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見等をもとに、保健所としてもしっかり取り組んでいく所存でございます。

それでは、これをもちまして平成25年度地域医療システム化推進部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後2時39分 閉会)